

吉川小学校区 統合準備委員会だより

令和3年2月16日発行

No.7

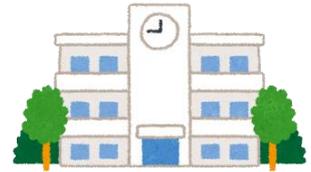
吉川小学校区統合準備委員会
三木市教育委員会

第7回統合準備委員会を開催しました！

第7回吉川小学校区統合準備委員会を開催しました。今回は、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を鑑み、書面による会議としました。

書面により、各部会での協議内容等について報告されました。その内容についてお知らせします。

統合準備委員会では、令和3年4月に中吉川小学校、上吉川小学校、みなぎ台小学校が円滑に統合できるよう、残された期間でしっかりと協議をし、準備を進めていきます。



総務部会

○承認事項

吉川小学校の校章として、下記のデザインを採用する。

【統合準備委員会として決定する。今後、校章旗作成等の準備を進める。】

(経過)

- ・ 吉川町章のデザインをモチーフとして、よかわ認定こども園、吉川町内の各小学校、吉川中学校からデザインを募集し、応募があった56作品の中から、原案となるデザインを決定した。
- ・ 原案を基に、コンピュータによるデザインの調整を吉川高校に依頼し、校章のデザインを決定した。

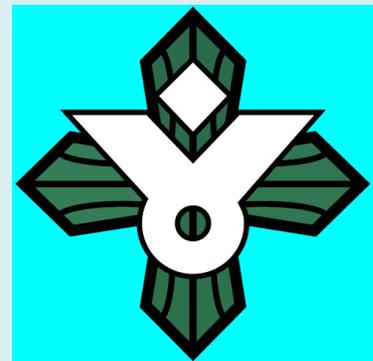


吉川町章(参考)

このデザインを考案したのは、東吉川小学校5年森田希彩さん、1年森田悠翔さんご家族の皆様です。

四方にある3本線が「小」の文字を表しており、4つの小学校が一つになったのを表現しています。また、将来的に小中一貫教育を行う学校に再編されることも見据え、「小」という字を大きくしないことにより、より長く愛される校章になることを願ってデザインされました。

委員からは、「4つの小学校が一つになるということがうまく表現されている」、「吉川町章が大きく示され、自然も感じられる」等の意見が寄せられました。



吉川小学校校章

○報告事項

(1) 開校式について

- ・ 令和3年4月7日(水)に、吉川小学校体育館において、令和3年度第1学期始業式を行う前に、三木市立吉川小学校の開校式を行う。
- ・ 参加者は、在校生(2~6年生)、教職員、来賓とする。

(2) 閉校式について

- ・ 令和3年2月21日(日)に行われる、中吉川小学校、上吉川小学校、みなぎ台小学校の閉校式及び閉校関連事業について準備が進められている。
- ・ 来賓の人数を調整する等、新型コロナウイルス感染症予防対策を徹底して開催に向けた準備を進めている。

PTA 部会

○報告事項

(1) 吉川小学校新 PTA 役員会について

- ・ 新 PTA 役員役職を決定した。
- ・ 吉川小学校の PTA 会則及び細則、行事予定、予算等について、新 PTA 役員と情報共有を行った。

(2) 統合準備委員会 PTA 部会について

次の事項について、検討、確認及び情報共有等を行った。

- ・ 総会資料（PTA 会則及び細則、予算）最終案について
- ・ PTA 会費の引き落とし方法等について
- ・ 事業計画案について
- ・ 4月の学級懇談会、PTA 総会、PTA 専門部会について
- ・ 閉校する学校の閉校式及び吉川小学校の開校式について

PTA 会則及び細則は本年度中に保護者へ配布し、内容を確認いただく。

学校運営部会



○報告事項

(1) 人材バンクづくりについて

- ・ 各校で行っている地域から講師を招聘して行う学習等について、取りまとめたデータを吉川小学校へ繋ぐ。
- ・ ゲストティーチャー等、新たにご協力いただける地域の方を募る。

(2) 保護者案内冊子の作成について

スムーズな開校に向けて、事前に新しい学校生活のルール等を記載した保護者案内冊子を作成する。2月12日（金）に開催予定の3校合同入学説明会で保護者へ配付する。あわせて、現2～5年生の保護者へも配付する。

(3) 個人懇談及び家庭訪問について

統合初年度及び東吉川小学校の統合を見据え、次のように個人懇談を行う。なお、一斉の家庭訪問は実施しない。

- ・ 令和3年度 4月（全員） 7月（希望者） 12月（全員）
- ・ 令和4年度 4月（全員） 7月（希望者） 12月（全員）
- ・ 令和5年度 7月（全員） 12月（希望者）

(4) メモリアルコーナー等について

- ・ 閉校となる小学校の校歌（体育館に掲示しているもの）は、吉川小学校のコモンホール（第2図書室）上部に設置する。
- ・ 校舎の一部（正面玄関周辺等）を利用して、閉校となった小学校の歴史と思い出を共有できる場を設ける。

(5) 歴代校長写真、PTA 会長写真等について

- ・ 閉校する学校の歴代校長及び PTA 会長の写真は、校長室に掲示をせず、ファイルに入れて別室で保管する。
- ・ 閉校時の校長写真は、L版の大きさで4校分をまとめ、各校の航空写真とともに新しい学校の校長室に掲示する。

(6) 第3回交流事業について

2月26日(金)に、右記のとおり実施する。全校が一堂に会する交流(はじまりの会)は行わない。また、中吉川小学校及び上吉川小学校は通学バスによる下校練習も行う。

2月22日(月)までに緊急事態宣言が解除されない場合は、交流事業を中止するが、中吉川小学校及び上吉川小学校の、通学バスによる登下校練習のみを行う。

	1年	2年	3年	4年	5年	6年
8:20 ~ 8:40	登校次第、体育館で上靴に履き替え、各教室へ移動					
8:40 ~ 9:25	図工	生活	体育		英語	中学校 出前授業
9:25 ~ 9:35	休憩					
9:35 ~ 10:20	外国語	国語	国語	音楽	体育	
10:20 ~ 10:45	業間休み(自由遊び)					
10:45 ~ 11:30	体育		図工	フロンティア	国語	人権学習
11:45	各校へ帰校 中吉川小・上吉川小は通学バスによる下校練習を実施					

通学・安全部会

○報告事項

(1) 学校行事等に伴う保護者の来校方法について

① 通学バスを利用する地区について

- ・ 参観日やオープンスクール等の学校行事について、通学バスを利用する地区の保護者は、自家用車での来校を可とし、駐車場は吉川小学校の運動場を基本とする。
- ・ 校内への進入ルートは、通学バスと同様に正門からの出入りとし、1家庭1枚の駐車許可書を配付する。

② 徒歩通学地区について

- ・ 参観日やオープンスクール等の学校行事については、これまでどおり徒歩での来校を基本とする。
- ・ けが等の特別に配慮が必要な場合には、別途学校と相談することとする。

③ 運動会等の学校行事について

運動場を駐車場として使用することができない運動会等の学校行事については、開催場所を学校外(例 吉川総合公園等)にする等、柔軟に対応することとする。

(2) バス停等での見守り体制構築の進捗状況について

① 中吉川小学校

- ・ 全保護者を対象に、通学説明会を開催し、通学バスルートやルール等について説明した。
- ・ バス停ごとに、バス停までの行程やバス停における見守り体制を検討した。
- ・ 児童についても、バス停ごとにバス停までの通学路を確認した。
- ・ 3月のPTA臨時総会で、再度、保護者との共通理解を図る。



② 上吉川小学校

- ・ 現在も登校班ごとに「人の目の垣根隊」の方に見守っていただいております。今後も協力をお願いするが、まずは保護者での見守りをしっかりと行っていこうと考えています。
- ・ バス通学になることで、徒歩による下校の距離や時間が大きく短縮される。児童の安全に対する意識を高め、安全に下校できるよう準備を進める。
- ・ 3月のPTA臨時総会で、統合校の学校生活やバス通学について保護者へ説明し、保護者との共通理解を図る。

市教育委員会からのお知らせ

1 東吉川小学校の統合年度について

東吉川小学校の統合年度について、令和3年1月20日に開催した定例教育委員会において審議し、令和4年度に吉川小学校と統合することが決定しました。

2 統合準備委員会「東吉川小学校統合準備部会（仮称）」について

東吉川小学校の統合に向けた準備の実務を担う「東吉川小学校統合準備部会（仮称）」を設置します。部会員は、吉川小学校・東吉川小学校両校の管理職4人、PTA代表4人、各校の評議員等の代表2人の計10人（各校5人）を予定しています。

3 通学バスについて

令和3年度は、中吉川小・上吉川小学校区の児童を対象としてバスの運行を行います。令和3年度については、当初予定していた4台のバスに、新型コロナウイルス感染症への対策として2台を加え、計6台のバスを運行します。

4 アフタースクールについて

アフタースクールについては、令和3年度から、現在利用している旧上吉川幼稚園跡から吉川小学校内に移設します。

- (1) 吉川小学校内のアフタースクール開設場所は、1階校舎の児童用南昇降口西側エリアになります。（3月中に一部改修工事を実施します。）
- (2) 体育館や運動場は、アフタースクールにおいても使用します。
- (3) 吉川小学校のアフタースクール利用児童は、児童用昇降口から校舎の南側を歩いてアフタースクールへ通所します。
アフタースクールを利用しない日には、通学バスで下校します。
東吉川小学校のアフタースクール利用児童は、これまでと同様、放課後になりましたら、マイクロバスで吉川小学校へ移動します。
- (4) 保護者の送迎における駐車場所については、南側の正門から進入し、通学バスロータリー（3月中に工事完了予定）を使用します。
ただし、学校内に入れる時間を指定することとし、お迎え時間が早くなる方等は、メルカート北側駐車場に停め、徒歩でのお迎えとなる予定です。
- (5) 夏休み等の長期休業中は、これまでどおり、保護者による送迎を行っていただきます。

※ 上記の詳細事項や、移転に伴うその他の新しいルール等については、3月上旬の入所説明会で説明します。

次回の統合準備委員会は、新型コロナウイルスの感染状況を注視しながら、令和3年3月中旬の開催を予定しています。

開催日時及び開催場所は、三木市教育委員会ホームページでお知らせします。

ホームページ URL <https://www.city.miki.lg.jp/soshiki/61/4046.html>
又は、「三木市 学校再編」で検索

お問い合わせ
三木市教育委員会学校再編室
電話 0794-89-2400